

平成28年12月27日  
株式会社 山梨中央銀行

韮崎市と連携した「提携住宅ローン」の取扱いを開始します

株式会社山梨中央銀行(頭取 進藤 中)は、韮崎市内に住宅を取得される方を対象に、同市と連携した「韮崎市提携住宅ローン」の取扱いを開始いたします。

当行は、地方公共団体が策定した「地方版総合戦略」の各種施策推進に連携・協力しており、「提携住宅ローン」は、地方公共団体との連携により移住・定住促進に取り組むものです。

本商品は、「韮崎市持家住宅定住促進助成金」の支給対象者に対して、「店頭表示金利」からの金利引き下げを行う住宅ローンです。

本件取扱開始により、地方公共団体と連携した「提携住宅ローン」の取扱いは5市、3町となります。

当行は、今後とも地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

1. 取扱開始日

平成29年1月4日(水)

2. 商品内容

(1) 名称

「韮崎市提携住宅ローン」

(2) 対象となる方

「韮崎市持家住宅定住促進助成金」の支給対象者

3. 取扱店舗

韮崎支店、全8か所のローンスクエア

(ローンスクエア一覧)

山梨県内地区：ローンスクエア甲府、ローンスクエア甲府東、ローンスクエア昭和  
ローンスクエア富士吉田

西東京地区：ローンスクエア八王子、ローンスクエア立川、ローンスクエア相模原  
ローンスクエア東村山

4. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電話】0120-201862 照会コード「9」

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)

以上